

説明書

岡山桃太郎空港旅客ターミナルビル増築・改修等基本設計委託業務に係る手続の開始の公告に基づく随意契約に係る見積書徴取の相手方の選定については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

1 手続開始の公告日

令和8年10月5日（月）

2 業務内容

岡山桃太郎空港旅客ターミナルビル増築・改修等に係る基本設計

3 契約担当者

岡山県知事 伊原木 隆太

岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部航空企画推進課

電話番号 086-226-7952

4 岡山桃太郎空港旅客ターミナルビル整備の概要

（1）現況

岡山桃太郎空港は開港（S63(1988).3）から38年が経過しており、路線の拡大やインバウンドの好調により、利用者数が大幅に増加し、施設の狭隘化及び老朽化などの課題が発生している。そのため、将来のインバウンド需要等に備えるとともに、利用者の利便性・快適性の向上を目指した空港旅客ターミナルビルの増築・改修が必要である。

なお、増築・改修にあたっては、空港の運用を止めることができないことから、作業を夜間に行うなど複雑化する工事に対応する的確かつ迅速な仮設計画や工程計画を含め、適切な設計を行う必要がある。

（2）整備計画の概要

ア 建設場所

岡山県岡山市北区日応寺1277他

市街化調整区域

イ 計画建物

区 分		計画建物	
敷 地	面 積	約 125,000 m ²	
建物概要	構 造 延床面積 階 数	既存部分	増築部分
		RC造一部S造	
		約16,000m ²	約7,000m ²
		地上3階建	※ 構造・階数は 基本設計で決定

ウ 主な必要諸室（増築部分）

入国審査場／交番／事務室 等

エ 主な施設整備内容

コンコース増設／保安検査場・出入国審査場・検査場拡張／搭乗待合室・手荷物受取所拡張／チケットカウンター増設／エスカレーター・エレベーター新設／老朽化対策・耐震性向上／既設エレベーター改修・既設屋根改修／チェックイン・出発・到着ロビー拡張／到着動線逆流防止／トイレ拡張・ユニバーサルデザイン化／保安検査場機器スマートレーン化／空港業務従事者休憩室／セキュリティ対応機能／旧貨物ターミナルビル撤去 等

オ 主な必要設備

受変電設備／電灯設備／動力設備／電力幹線設備／構内交換設備／拡声設備／インターホン・呼出表示設備／テレビ共同受信設備／監視カメラ設備／構内情報通信網設備／空調設備／換気設備／給水設備／排水設備／衛生器具設備／給湯設備／ガス設備／消火設備／防犯設備／太陽光発電設備 等

カ 整備方針

- （ア）国際線施設の強化（同時2便対応）
- （イ）現状の課題解決と長寿命化による施設の強化
- （ウ）旅客の利便性向上のための施設改善
- （エ）より快適な旅の始まり、円滑な移動を提供できる施設整備

キ 事業費（旅客ターミナルビル増築・改修等） 約160～190億円

5 参加表明書等及び技術提案書の提出等

（1）参加資格確認及び第一次審査の提出書類

ア 参加表明書 【様式1】

イ 参加資格確認書類及び添付書類

- ・ 建築士事務所について所管する都道府県知事の登録を受けていることの証明書（原本）
- ・ 一級建築士事務所の所属建築士名簿（写し）
- ・ 協同組合にあっては、公告日における組合員名簿（写し）
- ・ 設計共同体協定書 【様式2-1】
- ・ 設計共同体協定書第7条の規定による覚書 【様式2-2】
- ・ 業務実績調書（代表者用） 【様式3-1】
- ・ 業務実績調書（代表者以外の構成員用） 【様式3-2】
- ・ 担当チーム技術者調書 【様式4】
- ・ 配置予定技術者調書 【様式5】
- ・ 配置予定技術者繁忙度調書 【様式6】

（2）第二次審査の提出書類

- ・ 技術提案書_鑑 【様式7】
- ・ 業務実施方針等 【様式7-1】
- ・ 技術提案書 【様式7-2～7-5】

(3) その他

- ア 提出期限以降における参加表明書等及び技術提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- イ 契約担当者は、提出された参加表明書等及び技術提案書を第一次審査及び第二次審査以外に、提出者に無断で使用しない。
- ウ 契約担当者は、第一次審査及び第二次審査を行う作業に必要な範囲において、提出された参加表明書等及び技術提案書の複製を作成することがある。
- エ 参加表明書等及び技術提案書は、発注者の了解なく公表、使用してはならない。
- オ 参加表明書等及び技術提案書の作成のために発注者から受領した資料は、発注者の了解なく公表、使用してはならない。
- カ 提出された参加表明書等及び技術提案書は、返却しない。
- キ 問合せ先は、3に同じ。
- ク 参加表明書等及び技術提案書の様式は岡山県県民生活部航空企画推進課ホームページからダウンロードすること。
<https://www.pref.okayama.jp/page/1055206.html>

6 参加表明書等及び技術提案書の評価基準

別添「岡山桃太郎空港旅客ターミナルビル増築・改修等基本設計委託業務プロポーザル評価基準」による。

7 選定されなかった理由の説明

- (1) 参加表明書等を提出した者のうち、第一次審査において第二次審査の対象者として選定されなかった旨の通知を受けた者及び第二次審査において、最優秀者又は次点者として選定されなかった旨の通知を受けた者は、契約担当者に対して選定されなかった理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
 - ア 提出期限：選定されなかった旨の通知を受け取った日の翌日から起算して3日以内（県の休日不算入。）
 - イ 提出場所：岡山県県民生活部航空企画推進課
 - ウ 提出方法：電子メールに限る。
 - エ 宛 先：koku@pref.okayama.lg.jp
- (2) 契約担当者は、説明を求められた場合、提出期限の翌日から起算して3日以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 本件手続に対する質問

- (1) 本件手続に対する質問がある場合は、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
 - ア 提出期間：令和8年10月5日（月）から令和8年10月13日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで
 - イ 提出場所：岡山県県民生活部航空企画推進課
 - ウ 提出方法：電子メールに限る。
※送信後は確認のため提出先まで電話連絡すること。（電話連絡は、提出期

間中の県の休日を除く午前9時から午後4時までの間に限る。)

エ 宛 先：koku@pref.okayama.lg.jp

(2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

ア 期間：回答可能となった日から令和8年11月17日(火)まで

イ 場所：岡山県県民生活部航空企画推進課ホームページ

9 その他

- (1) 参加表明書等に虚偽の記載をした場合は、参加表明書等を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- (2) 受託した場合は、参加表明書等に記載した配置予定技術者を当該委託に配置することとし、担当チーム技術者調書に記載した技術者数を配置すること。
- (3) 参加表明書等に記載した配置予定技術者は、原則として変更することができない。病休、死亡、退職等特別な理由により、配置予定技術者が履行期間の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて岡山桃太郎空港旅客ターミナルビル増築・改修等基本設計委託業務プロポーザル評価基準の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が各調書に記載したもののこれに相当する得点の小計未滿となったときは、建築設計等委託業務成績評定表の「業務履行中又は完了時に生じた事由による減点」等において、総合点に対して3点を減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする。